

国際ロータリー第 2540 地区
2017-2018 年度

地 区 便 覧



ロータリー：
変化をもたらす

国際ロータリー第 2540 地区
ガバナー 柳谷悦磨

国際ロータリー第 2540 地区
2017-2018 年度 ガバナー事務所

〒016-0825 秋田県能代市柳町 9-23 プラザ都内

TEL : 0185-74-8586 / FAX : 0185-54-5060

E-Mail : rid2540g17-18@kind.ocn.ne.jp



ロータリーの目的 object of Rotary

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある。

- 〔第1〕 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 〔第2〕 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事は全て価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 〔第3〕 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業及び社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること。
- 〔第4〕 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること(RI定款第4条、標準クラブ定款第4条)

四つのテスト THE FOUR-WAY TEST

—言行はこれに照らしてから—

Of the things we think, say or do

1. 真実かどうか

Is it the TRUTH ?

3. 好意と友情を深めるか

Will it build GOODWILL
and BETTER FRIENDSHIPS ?

2. みんなに公平か

Is it FAIR to all concerned ?

4. みんなのためになるかどうか

Will it be BENEFICIAL to all concerned ?

目次

RI 会長 (イアン H. S. ライズリー) 挨拶・経歴	P 1 ~ 2
ガバナー (柳谷悦麿) 挨拶・経歴	P 3 ~ 4
地区方針	P 5 ~ 6
地区組織図	P 7
地区主要行事	P 8
ガバナー公式訪問カレンダー	P 9 ~ 10
地区資金予算書	P 11
地区内ロータリークラブ一覧	P 12 ~ 14
インターアクト・ローターアクトクラブ, 米山記念奨学生一覧	P 15
姉妹・友好クラブ一覧	P 16
国際ロータリー関係及び地区への送金	P 17
国際ロータリー関係諸事の連絡先	P 18
国際ロータリー関係の連絡先	P 19
地区規定	P 20 ~ 34
《ロータリー財団》寄付金 送金様式	P 35
《米山記念奨学会》普通寄付金 送金様式	P 36
《米山記念奨学会》特別寄付金(個人寄付用) 送金様式	P 37
《米山記念奨学会》特別寄付金(法人寄付用) 送金様式	P 38



「ROTARY: MAKING A DIFFERENCE」

ロータリー：変化をもたらす

ロータリーでは1949年以来、毎年、年次テーマが決められます。これは、その年度におけるロータリアンの活動の指針となるものです。「超我の奉仕」というモットーが対外的に使われる一方、この年次テーマはロータリー内部で利用されています。2017-18年度のテーマ「ロータリー：変化をもたらす」がどのような経緯で決定されたのかご説明したいと思います。私にとってこのテーマは、ロータリーとは何か、また、ロータリーが日々さまざまな方法で実施している活動とは何かを物語っ

ています。私たちの素晴らしいプログラムから恩恵を受ける人たちは、ロータリーが「変化をもたらす」ために存在していると感じているのではないのでしょうか。さらに、ロータリアンである私たちは、ロータリーを通じて「変化」します。私たちは、ロータリーの使命や「ロータリーの目的」を礎とした基本理念に従うことで、人として成長します。ロータリーが変化をもたらしているからこそ、世界がより良い場所となるのです。

2017-18年度テーマのロゴについてもご説明します。まずは、さまざまなデザイン案を提供し、フィードバックやコメントを基に最終的なデザインを完成させてくれた事務局のデザイン担当部に感謝したいと思います。これは複雑なプロセスであり、妻のジュリエット、エイドのメーバスご夫妻や私のアシスタントからもかなりの協力を得ました。私はロゴのデザインを非常に気に入っていますが、どちらかと言えば抽象的であるということも理解しています。このデザインに私がどんな意味を託したのかご説明したいと思います。このデザインは、多様性を表しています。つまり、違った背景を持つすべての人種・民族の人たちが、変化をもたらすために、ロータリーという名の下に集結する、という意味です。さらに、私たち一人ひとりが高みを目指し、ロータリーを通じて世界でさらによいことを行うよう努力することも表現しています。120万人の仲間と一緒になれば、地元や海外の地域社会で変化をもたらすために貢献できます。デザインにある円形は、ロータリーが地球上のほぼすべての地域に存在し、息つく間もないほどに積極的に活動していることを表しています。最後に、2017-18年度のネクタイとスカーフについてです。私は幼い頃から、特にオーストラリア原生の植物を育てることが大好きでした。オーストラリアの国花は「ワトル（アカシア）」で、小さな黄色い実のような花を咲かせます。そのデザインをネクタイとスカーフに施しました。さらに、デザインで用いられている長方形は、オーストラリアに多く原生するゴムの木を表しています。花と葉がネクタイとスカーフのデザインの基礎となっており、このデザイン制作についても、デザイン担当部、ジュリエット、メーバスご夫妻や私のアシスタントに感謝します。テーマ、ロゴ、ネクタイやスカーフのデザインが持つ意味についてご説明しましたが、次年度に皆さまがロータリーで変化をもたらして活動していく中で、一つの指針となったことを願っております。私は、チームの一員として、皆さま一人ひとりに大きな期待を寄せています。次年度の成功を心よりお祈りいたします。

心を込めて

2017-18年度国際ロータリー会長
イアン H.S. ライズリー

2017-2018 年度 国際ロータリー会長 経歴

イアン・ライズリー

2017-18 年度会長

Sandringham ロータリークラブ所属

オーストラリア（ビクトリア州）



公認会計士。1976年に自身が設立した Ian Riseley & Co.の社長。同社設立以前は、大手会計事務所や企業の監査および経営コンサルティング部門に勤務。

私立・公立学校の理事、サンドリングラム市諮問グループのメンバー、Beaumaris Sea Scouts Groupの会長、Langi-Taan スキークラブの会長などを務めた経験があり、現在は多くの慈善団体で名誉監査人やアドバイザーを務めている。

東チモールでの活動を称えられてオーストラリア政府より「AusAID Peacebuilder Award」を受賞。オーストラリアの地域社会への貢献が認められてオーストラリア勲章を受勲。また、ロータリー財団からは「ポリオのない世界のための奉仕賞」の地域賞を受賞。

1978年にロータリークラブ入会。RI 財務長、理事、数々の RI および財団委員会の委員長と委員などを歴任。

パストガバナーであるジュリエット夫人とともに、メジャードナーおよびロータリー財団遺贈友の会会員。お二人のお子さんと4人のお孫さんがおり、ムアルーダックにある自宅の7ヘクタールの敷地では、持続可能で有機的な生活哲学を実践している。

『ROTARY: MAKING A DIFFERENCE』



国際ロータリー第 2540 地区 2017-2018 年度
ガバナー 柳谷 悦麿

3月25日の会長エレクト研修セミナー（PETS）において、「ロータリーの活動が地域や社会の変化をもたらすと同時にロータリーも地域や社会の要請に応え変化が求められていることでもあります」と述べました。また地区方針は、RI戦略計画にのっとり 1.クラブのサポートと強化 2.人道的奉仕の重点化と増加 3.ロータリー公共イメージと認知度の向上 といいたしました。

戦略計画は、単年度の目標ではなくロータリーを見据えた中・長期のビジョンです。

特に会員増強は引き続き重点目標として各クラブに要請いたしますが、それはRIのためではなく、私たちの地区・クラブの未来のためと思っております。5年後、10年後を考えた時、女性や若い人、退職者等の幅広い会員が増えることはクラブの活性化の意味においても必須条件となります。また、ロータリー財団・米山奨学会への寄付金は国際奉仕・新世代奉仕のための大切な基金となりますので、これも引き続きご協力をお願いいたします。

桐生RC前原勝樹パストガバナーは『クラブの会費は主として運営費、奉仕のお金は含まれていない。人間はお金を出すことによって実感をもつ』と述べていますが、私もそう感じております。皆様はどのようにお考えでしょうか。

今、世界はグローバルから内向き（自国第一・民族主義）に進む傾向があるように思われます。また私たちの地域の状況も皆様よくご存知の通りです。このような社会において、私たちは国際ロータリーの一員として、どのように『親睦』と『奉仕』を実践していくのかが問われています。

RIでは毎年テーマが出されますが、それは世界情勢を踏まえたRI会長のロータリー観であり、未来へのメッセージです。本年度テーマ「ロータリー：変化をもたらす」の元、「ロータリーの未来へ向けて～私にできること クラブにできること」を共に考える1年にしたいと思っております。

国際ロータリー第 2540 地区

2017-2018 年度 ガバナー経歴

やなぎや えつまる
柳谷 悦磨 (令夫人・美喜子)



【生年月日】 1951 年 4 月 7 日生

【所 属】 能代ロータリークラブ

【職業分類】 仏教

【勤 務 先】 宗教法人敬正寺 住職 (真宗大谷派本山：東本願寺)

【公 職】 宗教法人 浄明寺 代務住職

能代仏教会 会長

能代市弓道連盟 会長

【ロータリー歴】

1997 年 10 月 能代ロータリークラブ入会
2012-2013 年度 クラブ会長
2005-2006 年度 ポールハリスフェロー
2014-2015 年度 マルチプルポールハリスフェロー (MPHF1)
2016-2017 年度 マルチプルポールハリスフェロー (MPHF2)
マルチプルポールハリスフェロー (MPHF3)
2005-2006 年度 米山功労者 (第 1 回)
2015-2016 年度 米山功労者 (第 2 回)

2017-2018 年度地区方針

ガバナー 柳谷 悦麿

◆RI 会長テーマ 「ROTARY:MAKING A DIFFERENCE」

ロータリー：変化をもたらす

ロータリーの未来に向けて

～私にできること クラブにできること～

イアン H.S. ライズリーRI 会長はロータリー活動は奉仕を通じて地域社会に変化をもたらすのもだと述べています。またロータリーも 112 年の歴史と伝統の中で変化を続けてきました。だからこそ今日まで続いてきたともいえます。特に最近是世界情勢の急激な変化によりロータリーが大きく変わろうとしていることは皆様もよくご存知のことと思います。

もちろんロータリーの基本理念は変わることはないのですが、クラブの活動のあり方が多様性をもつようになってまいりました。

当地区は人口減によるマイナス面にばかり目が行きがちですが、元々4人で始まったロータリーです。その原点に立ち返り、ロータリアンがそして各クラブがロータリーを未来に繋げていきたいものです。

伝統の形成には不断の努力と変化（進化・創造性・革新）が不可欠であり、それこそ伝統たりえるでしょう。変化を恐れず、前進しましょう。

◆RI 会長賞

ロータリー戦略計画の3つの優先項目（クラブのサポートと強化、人道的奉仕の重点化と増加、ロータリーの公共イメージと認知度の向上）で項目毎に少なくとも4項目を達成で会長賞を受賞。

（対象：2017年7月1日～2018年6月30日）

1. クラブのサポートと強化

1) ロータリーセントラルの活用

- ・クラブの目標（推奨は少なくとも 10）を明確にして設定し報告する。

2) 会員増強と維持

- ・若いリーダーと女性の入会を推進する。
会員数 51 名以上はこれらの純増 2 名、50 名以下は純増 1 名を目指す。
- ・新会員への積極的な声かけや主要行事へ参加を促すこと。
ファイヤーサイドミーティングを開催することによりロータリーへの関心を深めてもらい退会を防止する。

2. 人道的奉仕の重点化と増加

1) 1 クラブ 1 プロジェクトの推進

- ・ポリオ関連の募金やその他人道的奉仕活動への支援呼びかけやイベントを開催する。
- ・グローバル補助金や地区補助金を活用したプロジェクトを行う。
- ・環境に焦点を当てたプロジェクトを行う。

2) ロータリー財団への協力

- ・ロータリーがさらに多くの奉仕を行っていけるよう年次基金については一人 100 \$ の寄付をお願いする。
- ・全てのクラブから寄付実績の報告を得られるように務める。

3) ロータリー米山記念奨学会への協力

- ・財団設立 50 周年を周知する。
- ・米山学友による講演を行う。

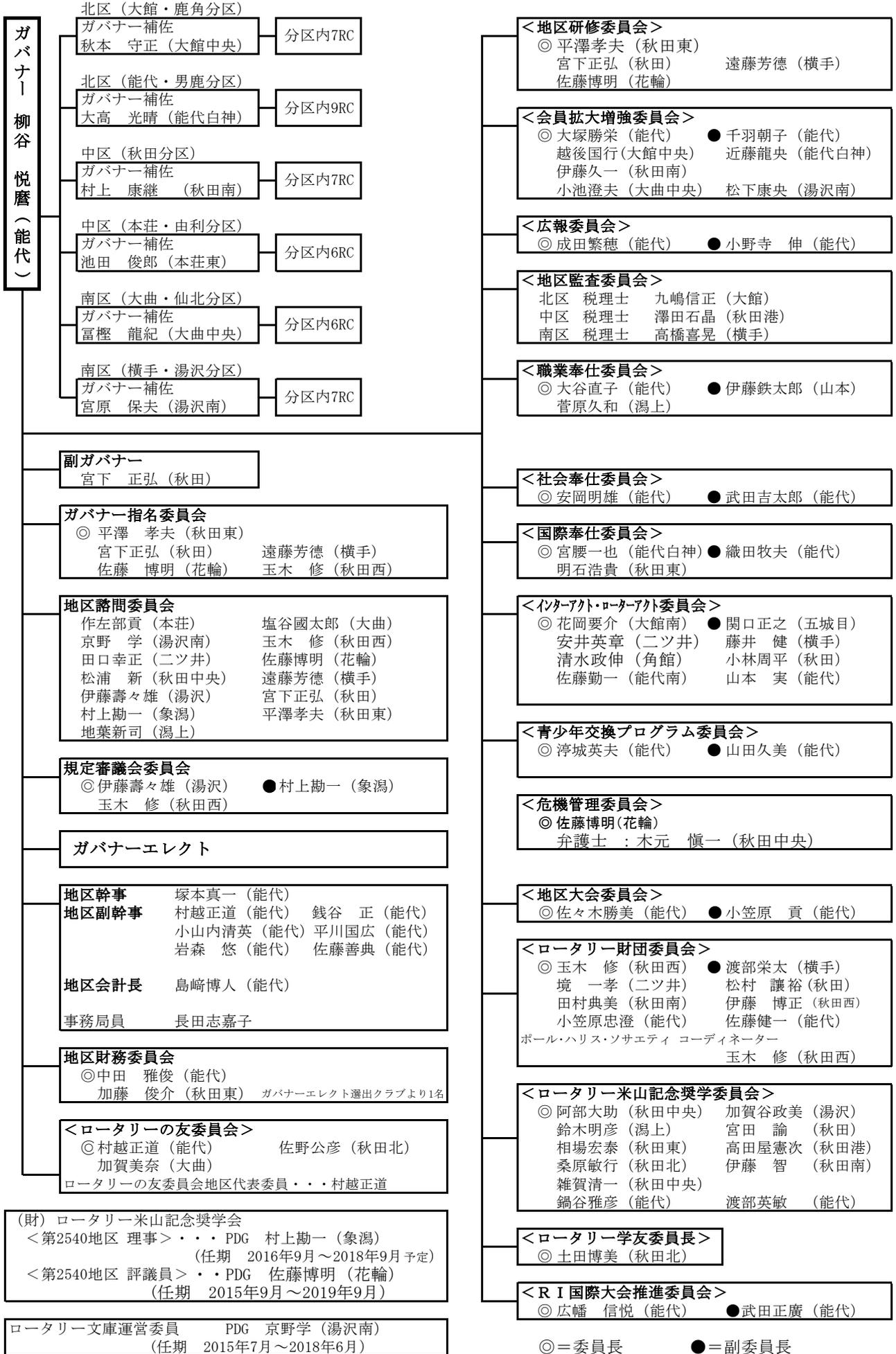
3. ロータリー公共イメージと認知度の向上

1) ロータリーブランドの活用を図り、新しいテンプレート・ロゴの利用を推進する。

2) 青少年交換事業を復活し、未来のリーダー育成を目指す。

3) インターシティミーティング（IM）では地域で重要な問題を討議するよう推奨する。

2017-2018年度 地区組織図



◎=委員長 ●=副委員長

第 2540 地区 2017-2018 年度 地区主要行事・予定表

行事名	会場及び開催日	HC	出席義務者 (2017-2018 地区役員を除く)		備考
地区チーム 研修セミナー	能代市 プラザ都	能代	2016-2017 ガバナー補佐		
	2017年 2月18日(土)		2017-2018 ガバナー補佐 2017-2018 地区委員長		
会長エレクト 研修セミナー (PETS)	能代市 プラザ都	能代	地区	2017-2018 ガバナー補佐 2017-2018 地区委員長	13時～ セミナー 16時30分～ 懇親会
	2017年 3月25日(土)		クラブ	会長エレクト	
地区研修・協議 会リーダーサブ リーダー会議	能代市 プラザ都	能代	2017-2018 ガバナー補佐		12時～15時 (予定)
	2017年 5月13日(土)		リーダー・サブリーダー (2017-2018 地区委員長)		
地区研修・ 協議会	能代市 プラザ都・旧料亭金勇	能代	地区	2017-2018 ガバナー補佐 2017-2018 地区委員長・委員	10時30分 研修・協議会
	2017年 5月21日(日)		クラブ	2017-2018 会長・幹事 (関係する) 委員長・委員・ 新会員	17時～ 懇親会(予定)
R財団 R米山記念奨学会 会員増強 合同セミナー	能代市 プラザ都	能代	地区	2017-2018 ガバナー補佐 2017-2018 (関係する) 地区委員長・委員	13時～ セミナー
	2017年 7月9日(日)		クラブ	2017-2018 会長・幹事・ (関係する) 委員長・委員	17時～ 懇親会 (予定)
地区大会	能代市 能代市文化会館 プラザ都	能代	全 員		11/12(日) 式典 懇親会
	2017年 11月11日(土) 11月12日(日)				
ガバナーエレクト 壮行会	能代市 プラザ都	能代	地区	2017-2018 ガバナー補佐 2018-2019 ガバナー補佐 2018-2019 委員長	
	2017年 12月9日(土)		クラブ	2018-2019 会長・幹事	

※予定変更・決定の際は随時ご連絡いたします。

2017-2018年度ガバナー公式訪問日程

2017年7月		2017年8月		2017年9月	
1	土	1	火	1	金 西馬音内・湯沢南・稲川(昼)
2	日	2	水 田沢湖・角館(昼)	2	土
3	月	3	木 鷹巣(昼)	3	日
4	火	4	金	4	月
5	水	5	土	5	火 矢島(昼)
6	木	6	日	6	水
7	金	7	月	7	木 湯沢(昼)
8	土	8	火 大館南(昼)	8	金
9	日	9	水 大館(昼)	9	土
10	月	10	木 大館北(昼)	10	日
11	火	11	金 山の日	11	月
12	水	12	土	12	火 男鹿北(夜)
13	木	13	日	13	水 山本(昼)
14	金	14	月	14	木 秋田南(昼)
15	土	15	火	15	金
16	日	16	水	16	土
17	月 海の日	17	木	17	日
18	火	18	金 本荘(昼)	18	月 敬老の日
19	水	19	土	19	火 潟上(昼)
20	木	20	日	20	水 仁賀保・象潟(昼)
21	金	21	月	21	木
22	土	22	火 秋田北・秋田西(昼)	22	金
23	日	23	水 横手(昼)	23	土 秋分の日
24	月 秋田東(昼)	開始 24	木 能代白神(昼)	24	日
25	火 横手南(昼)	25	金 秋田中央(昼)	25	月 大曲仙北(昼)
26	水 二ツ井(昼)	26	土	26	火 大曲(夜)
27	木	27	日	27	水 大曲中央(昼)
28	金 秋田港(昼)	28	月	28	木 大曲南(夜)
29	土	29	火	29	金
30	日	30	水 秋田(昼)	30	土
31	月 本荘東(昼)	31	木 五城目(昼)		

2017-2018年度ガバナー公式訪問日程

2017年10月			2017年11月		
1	日		1	水	
2	月		2	木	
3	火	能代南(昼)	3	金	文化の日
4	水		4	土	
5	木		5	日	
6	金	RID2500地区大会	6	月	
7	土	RID2500、2830地区大会	7	火	
8	日	RID2830地区大会	8	水	
9	月	体育の日	9	木	
10	火	花輪(昼)	10	金	
11	水		11	土	地区大会 RID2770、2880地区大会
12	木	十和田秋田(昼)	12	日	地区大会
13	金		13	月	
14	土	RID2510、2530、2550地区大会	14	火	
15	日	潟上RC創立50周年式典 RID2510地区大会	15	水	
16	月	大館中央(夜)	16	木	
17	火		17	金	
18	水		18	土	RID2840地区大会
19	木	男鹿(昼)	19	日	
20	金		20	月	
21	土	横手RC創立60周年式典	21	火	
22	日		22	水	
23	月		23	木	勤労感謝の日
24	火	本荘南(昼)	24	金	
25	水		25	土	
26	木	横手東(昼)	26	日	
27	金	能代(昼)、秋田RC創立65周年式典	27	月	
28	土	RID2560地区大会	28	火	
29	日	RID2561地区大会	29	水	
30	月		30	木	
31	火				

※第1ゾーン地区大会を掲載

2017-2018年度地区一般会計予算

収入の部

項 目	2014-2015 決算	2015-2016 決算	2016-2017 予算	2017-2018 予算	備 考
繰越金	13,834,356	15,195,167	15,000,000	15,000,000	※暫定
地区運営費	23,881,000	24,315,950	24,420,000	24,420,000	
・地区資金: 上期	11,737,000	12,061,950	12,210,000	12,210,000	@11,000×1,110名
・地区資金: 下期	12,144,000	12,254,000	12,210,000	12,210,000	@11,000×1,110名
RI活動費: 上期	1,072,999	1,050,840	1,085,868	914,231	
RI活動費: 下期	459,857	450,360	465,372	391,813	
雑収入	85,349	2,307	0	0	
小計	25,499,205	25,819,457	25,971,240	25,726,044	
合計	39,333,561	41,014,624	40,971,240	40,726,044	

支出の部

項 目	2014-2015 決算	2015-2016 決算	2016-2017 予算	2017-2018 予算	備 考
助成金	5,600,000	5,378,447	6,000,000	6,000,000	
・地区大会	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	
・地区研修・協議会	300,000	300,000	500,000	500,000	GE事務所へ
・インターシティミーティング	300,000	291,549	300,000	300,000	@100,000×3分区
・ガバナーエレクト壮行会	200,000	85,000	100,000	100,000	
・地区チーム研修セミナー	200,000	200,000	200,000	200,000	GE事務所へ
・会長エレクト研修セミナー(PETS)	200,000	200,000	400,000	400,000	GE事務所へ
・インターアクト・ローターアクト大会	400,000	301,898	400,000	400,000	
・地区会員増強セミナー(合同セミナー)			100,000	100,000	
表彰費	400,000	400,000	400,000	400,000	
記念品代	450,000	450,000	400,000	400,000	
・ガバナー退任記念	200,000	200,000	200,000	200,000	
・ガバナーエレクト国際協議会餞別	250,000	250,000	200,000	200,000	GE事務所へ
刊行費	1,693,596	1,768,496	1,350,000	1,350,000	月信、年次報告書印刷・地区便覧印刷・HP開設維持費
・ガバナー月信・年次報告	1,213,596	1,111,860	1,220,000	1,220,000	
・ガバナー月信送料	0	75,812	80,000	80,000	
・ホームページ開設維持費	480,000	580,824	50,000	50,000	
奉仕活動助成金	1,600,000	1,459,662	3,600,000	3,600,000	
・ガバナーエレクト活動助成金	500,000	500,000	1,000,000	1,000,000	GE事務所へ
・ガバナー補佐活動助成金	600,000	600,000	600,000	600,000	@120,000×1名、@100,000×3名@90,000×2名
・国際大会出席助成金	500,000	359,662	1,000,000	1,000,000	G、GEへ
・国際協議会出席助成金			1,000,000	1,000,000	GE事務所へ
運営会議費	625,130	610,937	350,000	350,000	
・ロータリー研究会出席補助金	325,700	334,528	0	0	
・地区諮問委員会会議費	64,547	93,728	100,000	100,000	
・ガバナー補佐会議費	0	32,680	100,000	100,000	
・ガバナー会議費	0	0	0	0	
・その他運営会議費	84,883	0	0	0	
・規定審議会出席積立	150,000	150,000	150,000	150,000	
委員会活動費	1,559,632	1,474,936	1,860,000	1,660,000	
・会員拡大増強委員会	94,412	29,677	100,000	160,000	
・広報委員会	330,851	432,000	435,120	200,000	
・職業奉仕委員会	0	539,366	20,000	20,000	
・社会奉仕委員会	5,000	0	220,000	100,000	
・国際奉仕委員会		20,592	200,000	100,000	
・インターアクト・ローターアクト委員会	11,664	104,340	120,000	100,000	
・青少年交換プログラム委員会	343,274	90,900	126,000	150,000	
・ロータリーの友委員会	42,114	0	50,000	30,000	
・ロータリー財団委員会	226,014	142,727	195,000	195,000	
・ロータリー米山記念奨学委員会	48,767	90,000	120,000	120,000	
・RI国際大会推進委員会		5,334	10,000	10,000	
・監査委員会	0	20,000	10,000	20,000	
・危機管理委員会	457,536	0	10,000	10,000	
・ロータリー学友委員会	0	0	10,000	40,000	
・地区大会委員会			200,000	100,000	
予備費	0	0	33,880	305,000	
交通費・宿泊費・登録料	688,956	741,116	1,500,000	1,500,000	
ガバナー事務所費	7,103,802	6,308,824	6,500,000	6,500,000	
・ガバナー活動助成金	2,188,776	1,316,410	2,500,000	2,500,000	
・ガバナー事務所助成金		4,992,414	4,000,000	4,000,000	事務局家賃、電気代、通信費、給与、消耗品、雑費等
小計	19,721,116	18,592,418	21,960,000	21,760,000	
ロータリー文庫運営協力金	337,914	333,000	333,000	333,000	@300×1,110名
ガバナー会運営協力金	224,700	222,000	222,000	222,000	@200×1,110名
平和奨学生支援金	16,650	16,710	20,000	20,000	
RIJYC維持協力金			222,000	222,000	上期:@100×1,110名、下期:@100×1,110名
ガバナーエレクト事務所助成金	3,100,000	3,100,000	3,100,000	3,100,000	
予備費	738,014	381,664	314,240	69,044	
規定審議会出席積立(繰越分)					
小計	4,417,278	4,053,374	4,211,240	3,966,044	
合計	24,138,394	22,645,792	26,171,240	25,726,044	
繰越金	15,195,167	18,368,832	15,000,000	15,000,000	

2017-2018年度 RI 第2540地区 ロータリークラブ名簿<<北区(16)>>

区分	クラブ 例会曜日 創立年月日	会長 幹事	例会場 TEL・FAX	事務所 TEL・FAX・Email
大館・鹿角7	大館 (水)12:00 1956年6月15日	菅原 訪順 おばた やすひこ 小畑 保彦	〒017-0892 大館市片町7 ホテルクラウンパレス秋北 TEL:0186-43-1313/FAX:0186-43-2126	〒017-0012 大館市釈迦内字家後 29-13 協同組合大館総合卸センター 内 電話:0186-48-3561/FAX:0186-48-3591 ri-odate2@ymail.plala.or.jp
	花輪 (火)12:30 1960年12月11日	たなか よしあき 田中 喜昭 あさいし としあき 浅石 敏明	〒018-5201 鹿角市花輪字堰向 30-1 (株)鹿角パークホテル TEL:0186-22-1111/FAX:0186-23-2511	〒018-5201 鹿角市花輪字堰向 30-1 (株)鹿角パークホテル内 電話&FAX:0186-22-1557 hanawa-rc@ink.or.jp
	鷹巣 (木)12:30 1964年6月29日	さとう やすひろ 佐藤 康弘 はたけやま とくいち 畠山 兎久市	〒018-3321 北秋田市松葉町 10-5 ニューグランドホテル松鶴 TEL:0186-63-2121/FAX:0186-63-2124	〒018-3314 北秋田市伊勢町 20-33 事務局:河田 美奈子 電話&FAX:0186-62-9229
	大館北 (木)12:30 1965年3月25日	こんだ まもる 近田 守 まつお ひでまさ 松尾 秀正	〒017-0045 大館市中道 2-2-40 パーリーズクラブ TEL:0186-42-5292/FAX:0186-42-5293	〒017-0012 大館市釈迦内字家後 29-13 協同組合大館総合卸センター 内 電話:0186-48-3561/FAX:0186-48-3591 ri-odate@sea.plala.or.jp
	十和田秋田 (木)12:30 1966年5月7日	はたけやま かずひこ 畠山 和彦 せき のぶひさ 関 信久	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字中谷地 5-1 ホテル鹿角 TEL:0186-30-4111/FAX:0186-37-4000	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字腰廻 72-1 (有)阿部養豚 内・事務局:阿部弘子 電話:0186-37-3020/FAX:0186-37-4013
	大館南 (火)12:30 1979年6月17日	いとう ひでき 伊藤 秀基 かとう ひろし 加藤 博司	〒017-0892 大館市片町7 ホテルクラウンパレス秋北 TEL:0186-43-1313/FAX:0186-43-2126	〒017-0012 大館市釈迦内字家後 29-13 協同組合大館総合卸センター 内 電話:0186-48-3561/FAX:0186-48-3591 ri-odate4@ymail.plala.or.jp
大館中央 (月)12:30 1993年7月25日	まるやま みつお 丸山 満夫 か が や まさこ 加賀谷 正子	〒017-0043 大館市有浦 1丁目 7-55 プラザ杉の子 TEL:0186-49-3288/FAX:0186-42-0852	〒017-0847 大館市幸町 17-1 (株)大館青色申告会館 内 電話:0186-42-7275/FAX:0186-49-0124 ri2540odatechuo@gmail.com	
能代・男鹿9	能代 (金)12:30 1960年1月15日	みやこし まこと 宮腰 誠 やまだ ゆうた 山田 雄太	〒016-0825 能代市柳町 9-23 プラザ都 TEL:0185-54-2244/FAX:0185-54-2247	〒016-0825 能代市柳町 9-23 プラザ都 内 電話:080-6037-2683/FAX:0185-54-5060 2540noshiro@gmail.com
	能代南 (火)12:30 1962年6月17日	みやこし よしざと 宮腰 慶聡 や の こうへい 矢野 貢平	〒016-0831 能代市元町 16-6 キャッスルホテル能代 TEL:0185-55-1111/FAX:0185-55-1101	〒016-0852 能代市出戸本町 6-8 (有)クローバー保険 内 電話:0185-54-3995/FAX:0185-54-3996
	男鹿 (木)12:00 1963年2月3日	いしづか しずお 石塚 静夫 きのした つとむ 木下 勉	〒010-0500 男鹿市船川港新浜町 9 ホテル諸井 TEL:0185-24-3201/FAX:0185-24-3203	〒010-0511 男鹿市船川港芦沢 140-1 (有)小野工業所内 内 電話:0185-24-4515/FAX:0185-23-2854
	二ツ井 (土)12:30 1964年11月7日	こだま あつこ 小玉 敦子 あらたに たけとし 荒谷 武寿	〒018-3102 能代市二ツ井町小繫字泉 20 (株)ヘルスセンター壺の座 内 TEL:0185-73-3925	〒018-3102 能代市二ツ井町小繫字泉 20 (株)ヘルスセンター壺の座 内 電話:0185-73-3925/FAX:0185-74-5939
	五城目 (木)12:30 1965年5月20日	やぎした しんぜん 八木下 真全 いまむら たつお 今村 龍雄	〒018-1706 南秋田郡五城目町字下夕町 248-1 グリーンロイヤル丸富 TEL:018-852-2140/FAX:018-852-4049	〒018-1706 南秋田郡五城目町字下夕町 248-1 グリーンロイヤル丸富 内 TEL:018-852-2140/FAX:018-852-4049
	潟上 (火)12:00 1968年5月18日	すがわら さぶろう 菅原 三朗 さき き まつひこ 佐々木 松彦	〒018-1415 潟上市昭和豊川竜毛字山ノ下 1-1 ブルーメッセあきた TEL:018-855-5041/FAX:018-855-5045	〒018-1415 潟上市昭和豊川竜毛字山ノ下 1-1 昭和総合開発(株) 内 (ブルーメッセあきた 道の駅しょうわ) 電話:018-855-5041/FAX:018-855-5045
	男鹿北 (火)19:00 1970年6月19日	そとやま こういち 外山 弘一 か が や ひろお 加賀谷 博雄	〒010-0687 男鹿市北浦湯本字草木原 50-1 セイコーグランドホテル TEL:0185-33-2131/FAX:0185-33-3716	〒010-0687 男鹿市北浦湯本字草木原 50-1 セイコーグランドホテル 内 電話:0185-33-2131/FAX:0185-33-3716
	山本 (水)12:30 1973年10月6日	まきの みちお 牧野 三千雄 きたばやし てつみ 北林 鉄美	〒018-2303 山本郡三種町森岳字木戸沢 115-72 ホテル森山館 内 TEL:0185-83-3300/FAX:0185-85-2558	〒018-2303 山本郡三種町森岳字木戸沢 115-72 ホテル森山館 内 電話:0185-83-3300/FAX:0185-83-2558
	能代白神 (木)12:30 1996年10月5日	おおた たかね 太田 たかね ひらが ゆうこ 平賀 優子	〒016-0891 能代市西通町 3-6 シャトー赤坂 TEL:0185-54-3690/FAX:0185-55-1623	〒016-0811 能代市日吉町 7-1 電話:080-6037-2683 FAX:0185-52-2683 2540shirakami@gmail.com

2017-2018 年度 RI 第 2540 地区 ロータークラブ名簿《中区(13)》

区分	ク ラ ブ 例 会 曜 日 創 立 年 月 日	会 幹 長 事	例 会 場 TEL ・ FAX	事 務 所 TEL ・ FAX ・ Email
秋 田 7	秋 田 (水)12:30 1952年10月28日	さ の もとひこ 佐野 元彦 はせがわ まさひこ 長谷川 真彦	〒010-0001 秋田市中通1丁目-3-5 秋田キャッスルホテル TEL:018-834-1141/FAX:018-834-5588	〒010-0001 秋田市中通1丁目-3-5 秋田キャッスルホテル内 電話:018-836-3711/FAX:018-836-4040 akita-rc@sage.ocn.ne.jp
	秋田東 (月)12:30 1959年3月9日	よしだ すすむ 吉田 進 みうら まさよし 三浦 征善	〒010-0001 秋田市中通2丁目-6-1 秋田ビューホテル TEL:018-832-1111/FAX:018-832-0037	〒010-0001 秋田市中通2丁目-6-1 秋田ビューホテル内 電話:018-833-5369/FAX:018-833-5393 akita-e@helen.ocn.ne.jp
	秋田港 (金)12:30 1963年9月27日	か が や たけし 加賀谷 毅 かとう こう 加藤 耕	〒011-0946 秋田市土崎港中央1-6-33 ホテル大和 TEL:018-845-0151/FAX:018-846-8888	〒011-0946 秋田市土崎港中央1-6-33 ホテル大和 1F 電話:018-845-7152/FAX:018-845-4763 a-minato@sea.plala.or.jp
	秋田北 (火)12:30 (第5週のみ18:30) 1970年9月15日	わたなべ こう 渡邊 光 にしむら かずひで 西村 一英	〒010-0001 秋田市中通1丁目-3-5 秋田キャッスルホテル TEL:018-834-1141/FAX:018-834-5588	〒010-0001 秋田市中通1丁目-3-5 秋田キャッスルホテル内 電話:018-833-4147/FAX:018-831-7301 akita-n@lilac.plala.or.jp
	秋田南 (木)12:30 1980年3月8日	あいば すすむ 相場 進 きたじま よういち 北嶋 洋一	〒010-0951 秋田市山王4丁目5-10 アキタパークホテル2F TEL:018-862-1515/FAX:018-865-1684	〒010-0951 秋田市山王4丁目5-10 アキタパークホテル 8F 電話:018-866-0555/FAX:018-864-1407 akitaminami198038@bz03.plala.or.jp
	秋田中央 (金)12:30 1991年7月13日	いしかわ まさみ 石川 正美 なかむら みずき 中村 瑞樹	〒010-0001 秋田市中通7丁目-2-1 ホテルメトロポリタン秋田 TEL:018-831-2222/FAX:018-833-8005	〒010-0001 秋田市中通7丁目-2-1 ホテルメトロポリタン秋田内 電話:018-831-3331/FAX:018-831-3332 akitachuo@rio.odn.ne.jp
	秋田西 (火)12:30 1996年6月11日	さ さ き たける 佐々木 健 いとう ひろまさ 伊藤 博正	〒010-0001 秋田市中通6丁目1-13 パーティーギャラリーイヤタカ TEL:018-835-1188/FAX:018-835-1110	〒010-0001 秋田市中通6-1-65 PPビル4階 電話:018-893-6426/FAX:018-893-6427 akitawest@w4.dion.ne.jp
本 荘 ・ 由 利 6	本 荘 (金)12:30 1962年1月26日	さとう ひでのり 佐藤 秀典 きくち たけし 菊地 長司	〒015-0817 由利本荘市中町16 小園旅館 TEL:0184-22-3333/FAX:0184-24-3773	〒015-0872 由利本荘市瓦谷地1-4 由利本荘市商工会館内 電話:0184-23-8686/FAX:0184-23-8688 hiromi.karino@shoko.skr-akita.or.jp
	矢 島 (火)12:30 1966年9月25日	たかはし よしみ 高橋 由美 さとう ひさみ 佐藤 久美	〒015-0403 由利本荘市矢島町館町25 矢島福祉会館 TEL:0184-56-2205	〒015-0403 由利本荘市矢島町館町25 由利本荘市商工会 矢島支所内 電話:0184-56-2206/FAX:0184-27-5115 satiko.tutida@shoko.shr-akita.or.jp
	仁賀保 (木)12:30 1966年11月13日	さとう ゆきお 佐藤 幸夫 きくち まもる 菊地 衛	〒018-0402 にかほ市平沢字町田108-1 ホテルエクセルキクスイ TEL:0184-37-3333/FAX:0184-37-3202	〒018-0402 にかほ市平沢字中町79 (公財)斎藤宇一郎記念会内 電話:0184-35-4057/FAX:0184-35-4618
	象 潟 (水)12:30 1968年8月4日	こんの まさやす 今野 真保 さいとう すすむ 齊藤 進	〒018-0116 にかほ市象潟町字四丁目塩越76-2 にかほ市商工会象潟支所 TEL:0184-43-3450	〒018-0122 にかほ市象潟町象潟島2 蛸満寺内 電話:0184-43-3153/FAX:0184-74-9178
	本荘東 (月)12:30 1980年3月9日	しょうじ ただひろ 庄司 忠弘 さ さ き ただす 佐々木 匡	〒015-0821 由利本荘市肴町5 ホテルアイリス TEL:0184-24-5115/FAX:0184-24-5120	〒015-0821 由利本荘市肴町5 ホテルアイリス内 電話:0184-24-5115/FAX:0184-2451 info@hotel-iris.jp
	本荘南 (火)12:30 1992年5月12日	さとう かずお 佐藤 和雄 わたなべ よしひろ 渡辺 義弘	〒015-0834 由利本荘市岩渕下254 本荘グランドホテル TEL:0184-23-4545	〒015-0836 由利本荘市赤沼下207-5 木内様方 電話:090-2609-1334/FAX:0184-22-8404 rotary-honjo.south@outlook.jp

2017-2018 年度 R I 第 2540 地区ロータリークラブ名簿《南区 (13)》

区分	ク ラ ブ 例 会 曜 日 創 立 年 月 日	会 幹 長 事	例 会 場 TEL ・ FAX	事 務 所 TEL ・ FAX ・ Email	
大 曲 ・ 仙 北 6	大 曲 (火)12:30 月最終 18:00 1959年2月24日	こんの 今野 かまだ 鎌田	ひろし 宏 しゅん 俊	〒014-0051 大仙市大曲浜町 7-39 グランドパレス川端 TEL: 0187-62-0354/FAX: 0187-63-0354	〒014-0048 大仙市大曲上大町 551 (株)メディカウイング 内 電話: 0187-86-0838/Fax0187-66-2886 rc-omagari@bz04.plala.or.jp (クラブ用)
	角 館 (水)12:30 月最終 18:00 1959年5月10日	ごとう 後藤 みうら 三浦	かおる 薫 だいえい 大英	〒014-0351 仙北市角館町古城山 18-12 グランデールガーデン TEL: 0187-55-2600/FAX: 0187-55-2662	〒014-0351 仙北市角館町古城山 18-12 グランデールガーデン 内 電話: 0187-55-2600/FAX: 0187-55-2662 info@grandeaille-g.jp
	大曲南 (木)12:30 月最終 18:30 1966年12月6日	つじ 辻 さとう 佐藤	ひさお 久男 としあき 利昭	〒014-0015 大仙市大曲白金町 8-17 大曲エンパイヤホテル TEL: 0187-63-1131/FAX: 0187-63-1541	〒014-0015 大仙市大曲白金町 8-17 大曲エンパイヤホテル 内 電話: 0187-63-1131/FAX: 0187-63-1541
	大曲中央 (水)12:30 月最終 18:30 1989年8月20日	いとう 伊藤 きつかわ 吉川	まさゆき 正之 そう 壮	〒014-0017 大仙市佐野町 2-4 フォーシーズン TEL: 0187-62-6000/FAX: 0187-62-6005	〒014-0063 大仙市大曲日の出町 1-35-45 社会福祉法人 大仙ファミリーサポート内 電話: 0187-62-3529/FAX: 0187-62-5021 daisenfamily@yahoo.co.jp
	田沢湖 (火)18:00 (第1・第3) 1993年6月27日	くまざわ 熊沢 たくち 田口	まさし 正志 ひさよし 寿宜	〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字水尻 79 割烹 桃屋 TEL: 0187-43-0031/FAX: 0187-43-1250	〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字水尻 79 割烹 桃屋 内 電話: 0187-43-0031/FAX: 0187-43-1250
	大曲仙北 (月)12:30 第3のみ 18:30 1993年8月22日	かどの 加登野 みうら 三浦	けいいち 恵一 くみこ 久美子	〒014-0027 大仙市大曲通町 8-15 大曲プラザ たつみ TEL: 0187-63-0537/FAX: 0187-63-0660	〒014-0027 大仙市大曲通町 8-15 大曲プラザ たつみ 内 電話: 0187-63-0537/FAX: 0187-63-0660
横 手 ・ 湯 沢 7	湯 沢 (木)12:30 1957年2月14日	さとう 佐藤 ささき 佐々木	てつみ 徹己 まさお 正夫	〒012-0845 湯沢市材木町 1-1-1 湯沢グランドホテル TEL: 0183-72-3030/FAX: 0183-72-3080	〒012-0845 湯沢市材木町 1-1-57 電話: 0183-56-8150/FAX: 0183-56-8151 yuzawa-rc@bloom.ocn.ne.jp
	横 手 (水)12:30 1957年12月17日	たかはし 高橋 さとう 佐藤	よういち 陽一 りょうきち 良吉	〒013-0035 横手市平和町 9-10 横手セントラルホテル TEL: 0182-32-0234/FAX: 0182-33-1555	〒013-0032 横手市清川町 10-4 鶴田印刷(株) 内 電話: 0182-32-2124/FAX: 0182-32-7697 tetsuji@click-hit.com
	横手南 (火)12:30 1965年6月1日	くまがや 熊谷 おくやま 奥山	くにお 邦夫 しんご 信吾	〒013-0035 横手市平和町 4-2 (株)松興会館 TEL: 0182-32-2101/FAX: 0182-32-2104	〒013-0035 横手市平和町 4-2 (株)松興会館 TEL: 0182-32-2101/FAX: 0182-32-2104
	西馬音内 (水)12:30 1966年1月27日	しばた 柴田 こさか 小坂	ともゆき 知之 だいすけ 大輔	〒012-1131 雄勝郡羽後町西馬音内字中野 19 番地-35 (有)コプニ巨福 TEL: 0183-78-4711/FAX: 0183-78-4700	〒012-1131 雄勝郡羽後町西馬音内字中野 19 番地 35 (有)コプニ巨福 内 電話: 0183-78-4711/FAX: 0183-78-4700
	湯沢南 (火)12:30 1966年5月14日	いわの 岩野 まつした 松下	のぶ 信雄 やすお 康央	〒012-0844 湯沢市田町 2 丁目- 2-38 湯沢ロイヤルホテル TEL: 0183-72-2131/FAX: 0183-72-2137	〒012-0845 湯沢市田町 2-2-38 湯沢ロイヤルホテル 内 電話: 0183-72-2131/FAX: 0183-72-2137 yuzawaminami-r@amail.plala.or.jp
	稲 川 (月)12:15 1981年2月22日	さいとう 斉藤 こまつや 小松谷	ゆうたろう 雄太郎 きちたろう 吉太郎	〒012-0106 湯沢市三梨町字烏帽子橋 6 (有)小松谷会館 TEL: 0183-42-4911/FAX: 0183-42-4194	〒012-0106 湯沢市三梨町字烏帽子橋 6 (有)小松谷会館 内 TEL: 0183-42-4911/FAX: 0183-42-4194
横手東 (木)12:30 1986年6月21日	ほそや 細谷 わが 和賀	のぼる 昇 つよし 豪	〒013-0036 横手市駅前町 6-22 よこてシャイニーパレス TEL: 0182-32-4141	〒013-0821 横手市上境字館 16 電話&FAX: 0182-32-8019 yokoteerc@gmail.com	

2017-2018 年度 インターアクトクラブ (IAC) 一覧

(2017 年 7 月現在)

名 称	スポンサーRC	創立年月日	事務所住所
二ツ井高等学校	二ツ井 RC	1975 年 11 月 27 日	〒018-3141 能代市二ツ井町字五千苺 20-1
平成高等学校	横手 RC	1977 年 5 月 11 日	〒013-0101 横手市平鹿町上吉田字角掛 60
角館高等学校	角館 RC	1978 年 4 月 29 日	〒014-0355 仙北市角館町細越 37
秋田和洋女子高等学校	秋田 RC	1978 年 6 月 24 日	〒010-0875 秋田市千秋明德町 2-26
能代松陽高等学校	能代南 RC	1986 年 7 月 25 日	〒016-0851 能代市緑町 4-10
大館国際情報学院高等学校	大館・大館北 大館南・大館中央	2005 年 4 月 27 日	〒017-0052 大館市松木字大上 25-1
五城目高等学校	五城目 RC	2010 年 6 月 4 日	〒018-1732 南秋田郡五城目町大川西野字田屋下 100

2017-2018 年度 ローターアクトクラブ (RAC)

(2017 年 7 月現在)

名 称	スポンサーRC	設立年月日	事務所住所
能代ローターアクトクラブ	能代 RC	1981 年 5 月 11 日	〒016-0014 能代市落合字下悪土 120 秋田しらかみ看護学院 内
		再開	
		2012 年 8 月 1 日	

(財) ロータリー米山記念奨学会 第 2540 地区 2017 学年度 奨学生名簿

大学名	専攻	氏名	性別	国籍	世話クラブ
秋田大学	システムデザイン 工学科	バイ ティ エン	女	ベトナム	秋田中央
秋田大学	資源地球科学 コース	ダン エン タオ ゲン	女	ベトナム	横手
秋田大学	数理・電気電子 情報学	ティオ チェン スン	男	マレーシア	秋田南
国際教養大学	国際教養	ライ パウツン 頼 柏惇	男	台湾	潟上
秋田大学	数理・電気電子 情報学	チョウ カイ 張 華偉	男	中国	秋田北
秋田大学	物質科学	グエン, トウイ ガー	女	ベトナム	秋田港
秋田大学	資源政策	バヤスガラン ブヤンヒシゲ	女	モンゴル	秋田

姉妹・友好クラブ締結 一覧

○姉妹クラブ

クラブ名	姉妹クラブ名	国または県	地区番号
花 輪	千葉西	千 葉	2790
花 輪	秋田西	秋 田	2540
大 館 南	上市	富 山	2610
大 館 南	和光	埼 玉	2570
潟 上	宜蘭	台 湾	3490
秋 田	台北大同	台 湾	3480
本 荘	金海伽倻	韓 国	3720
角 館	大村	長 崎	2740

○友好クラブ

クラブ名	友好クラブ名	国または県	地区番号
大 館	常陸太田	茨 城	2820
大 館 北	弘前	青 森	2830
十 和 田 秋 田	黒石	青 森	2830
能 代 南	仁川寿鳳	韓 国	3690
能 代	八戸	青 森	2830
男 鹿	浦和北東	埼 玉	2770
潟 上	本荘東	秋 田	2540
秋 田	桃園	台 湾	3500
秋 田 南	柳井西	山 口	2710
矢 島	高松西	香 川	2670
本 荘 東	宜蘭東	台 湾	3490
本 荘 東	潟上	秋 田	2540
横 手 南	春日部	埼 玉	2770
横 手 南	台北華陽	台 湾	3520

国際ロータリー関係及び地区への送金について

項 目	金 額	基準日	納付期限	報 告 先	送 金 先
* 人頭分担金	半期 30.00 ドル×7月1日会員数	7月1日	請求書 受領後 速やかに	国際ロータリー 日本事務局 経理室	三井住友銀行 新宿通支店 (普) 6733244 国際ロータリー 日本事務局
	半期 30.00 ドル×1月1日会員数	1月1日			
* 追加会費 (規定審議会負担金)	1.50 ドル×7月1日会員数	7月1日			
比例人頭分担金 基準日(7月1日、1月1日)を過ぎてから入会した会員の人頭分担金であり、半期分を 丸1カ月を満たした月割りで負担するものです。 半期の人頭分担金は ①2016-2017年度下期は\$28.00 ②2017-2018年度上期は\$30.00 です。 6月2日～6月30日、12月2日～12月31日は1カ月を満たしていないので負担はありません。 <div style="text-align: center;">【例】</div> ◎2017年1月2日に入会…\$28.00×5/6 ◎2017年9月15日に入会…\$30.00×3/6 尚、金額は四捨五入の関係で若干異なることがあります。RIから送られてくる請求金額通りにお支払下さい。 (人頭分担金と同時に請求されますので、人頭分担金と一緒に支払下さい。)					
ザ・ロータリアン誌 (英語版)	半期 12 ドル×購買者数	7月1日 1月1日	請求書 受領後 速やかに		
資料代					
ロータリー財団への 寄付	* 例年通りの寄付をお願いします。 ・プロジェクトの返金、慈善年金、ネクタイ・スカーフ等については 送金前に日本事務局 財団室へお問い合わせ下さい			同 経理室 kifu@rotary.org	三井住友銀行 赤羽支店 (普) 3978101 公益財団法人 ロータリー日本財団 三井住友銀行 新宿通支店 (普) 0100707 Rotary International
	米ドル建振込	税制上の優遇措置対象外			
公益財団法人 米山記念奨学会	半期 (各クラブで決定した金額) ×7月1日会員数	7月1日	7月31日	ロータリー 米山記念奨学会	三井住友銀行京橋支店 (普) 0920373 (財)ロータリー 米山記念奨学会
	半期 (各クラブで決定した金額) ×1月1日会員数	1月1日	1月31日		
ロータリーの友 *中途入会者は月割 1部 ¥200 (+消費税)	半期 ¥1,200 (+消費税) ×購買数	7月1日		一般社団法人 ロータリーの友 事務所	三井住友銀行浜松町支店 (普) 7450015 一般社団法人 ロータリーの友事務所
	同 上	1月1日			
地区資金	上期 ¥11,000×7月1日会員数	7月1日	請求書受領 後速やかに	RI 第2540地区 ガバナー事務所	秋田銀行 能代支店 (普) 1275906 国際ロータリー第2540地区 ガバナー事務所 地区会計長 島崎 博人
	下期 ¥11,000×1月1日会員数	1月1日			
国際奉仕 プロジェクト基金 (旧:WCS・アジア献金)	上期		12月22日	RI 第2540地区 ガバナー事務所	秋田銀行 能代支店 (普) 1275915 国際ロータリー第2540地区 ガバナー事務所 地区会計長 島崎 博人
	下期		6月末日		

国際ロータリー関係 諸事報告先

報 告 事 項	基準日	報告期限	報 告 先
① 会員リストの更新 (新会員・退会会員・会員の住所変更) ※半期報告書の提出は廃止となりました	7月1日 1月1日	会員の入退会日、 及び変更日から <u>30日以内</u> 。 且つ上期・下期の 境目を越えない事	1) 「My Rotary」の会員アクセスを 通じて会員情報の更新 2) ガバナー事務所 (月信掲載用)
② クラブ出席報告	月末	翌月15日 必着	ガバナー事務所
③ クラブ目標設定 1. クラブ 2. 奉仕 3. 財団への寄付		5月1日	「My Rotary」のロータリークラブ・ セントラルから入力
④ 充填・未充填職業分類表		G公式訪問 まで	ガバナー事務所
⑤ 地区資金納入		請求書受領後 速やかに	ガバナー事務所
⑥ 国際奉仕プロジェクト基金納入明細		12月22日 6月末	ガバナー事務所
⑦ *事務所・例会(日時・場所)の変更 *会長・幹事・クラブ役員の変更 *会員の訃報 *新RC, IA・RAの誕生		その都度	1) 「My Rotary」の会員アクセスを 通じてRIへ報告 2) ガバナー事務所 (月信掲載用) 3) ロータリーの友事務所
⑧ チャーター伝達式の日時・場所等		その都度	ロータリーの友事務所
⑨ ロータリー財団に関する文書及び 問い合わせ (PHF、奨学生、財団プログラム関係を含む)		その都度	RI日本事務局 財団室
⑩ R. I. 文献申し込み		その都度	RI日本事務局 業務推進・資料室 ※注文用紙は個別にて対応
⑪ 公式名簿への記載情報 (次年度クラブ役員・事務局員)		2月1日	「My Rotary」の会員アクセスを通じて オンライン登録
⑫ 次年度クラブ会長・幹事・事務局報告		2月	1) 次期ガバナーへ提出 2) 写しをクラブで保管
⑬ 地区年次大会・地区決議会における 選挙人の信任状 (会員数25名又はその過半数毎に1名の 選挙人を選ぶ事ができます。)	直前の 半期報告	登録時まで	1) ガバナー事務所または ガバナーエレクト事務所 2) 写しをクラブで保管 ※信任状用紙は大会事務局より送付
⑭ 国際大会代議員信任状証明書 (会員50名ごとに投票代議員1名、端数が 26名以上の場合、さらに1名の追加代議員を 送る事ができます。)	1月	3月	国際大会出席者または ガバナー、ガバナーエレクト ◎会長、幹事が署名(ローマ字) ※信任状証明用紙はRI世界本部より 会長・幹事・事務局員の個人メールアドレス宛てに送付 郵送の場合あり

国際ロータリー関係の連絡先

名 称	住 所・電 話・FAX・E-mail	代表者又は責任者	
		役職名	氏名
国際ロータリー (RI) 世界本部	ROTARY INTERNATIONAL One Rotary Center 1560 Sherman Ave Evanston, IL 60201-3698 U. S. A. TEL : 米国 (1) -866-976-8279 FAX : 米国 (1) -847-328-4101	会長 事務総長	イアン H.S. ライズリー ジョン・ヒューコ
国際ロータリー 日本事務局	〒108-0073 東京都港区三田 1 丁目 4-28 三田国際ビル 24F rijapan@rotary.org	事務局長	小林 宏明
クラブ・地区支援室 クラブ関係	TEL : 03-5439-5800 / FAX : 03-5439-0405	室長	中井 啓介
財団室 ロータリー財団関係	TEL : 03-5439-5805 / FAX : 03-5439-0405	室長	清水 優季
経理室 経理関係 その他	TEL : 03-5439-5803 / FAX : 03-5439-0405	室長	斎藤 愛子
業務推進・資料室 文献・資料注文	TEL : 03-5439-5802 / FAX : 03-5439-0405	担当	牧野 美希
ガバナー会	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 4F TEL : 03-3433-6497 / FAX : 03-3433-7395 govkai@orange.ocn.ne.jp	議長	猿渡 昌盛
ロータリー文庫	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3F TEL : 03-3433-6456 / FAX : 03-3459-7506 rotary-bunko@msj.biglobe.ne.jp	委員長	大塚 信郎
公益財団法人 ロータリー 米山記念奨学会	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3F TEL : 03-3434-8681 / FAX : 03-3578-8281 mail@rotary-yoneyama.or.jp	理事長	小沢 一彦
一般社団法人 ロータリーの友 事務所	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 4F TEL : 03-3436-6651 / FAX : 03-3436-5956 hensyu@rotary-no-tomo.jp	委員長・代表理事 所長 編集長	清水 良夫 渡辺 誠二 野崎 恭子
公益財団法人 米山梅吉記念館	〒411-0941 静岡県駿東郡長泉町上土狩 346-1 TEL : 055-986-2946 / FAX : 055-989-5101 yumh@ai.tnc.ne.jp	理事長	渡邊 脩助

国際ロータリー 第2540地区

地区規定

ロータリー地区の活動ならびにその組織は、ロータリークラブを支援し、その取り組みをさらに高めることを唯一の目的とする（ロータリー章典 17.010.1.）。

諮問委員会規定

指名委員会手続

国際奉仕プロジェクト基金の運営規定

地区資金規定

地区資金運営要項

地区会合旅費負担 一覧表

地区表彰実施要項

ガバナー・パストガバナー・ガバナーエレクト・ガバナーノミネー
職務分担表

諮問委員会規定

(名称および目的)

第1条 国際ロータリーの方針に基づき、ガバナーの地区管理運営を円滑にし、ガバナーを援助するための機関として、国際ロータリー第2540地区諮問委員会（以下、「諮問委員会」）を設置する。

(構成)

第2条 1. 諮問委員会は、第2540地区のPastorガバナー全員およびガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニーをもって構成する。但し、ガバナーエレクト及びガバナーノミニーは、オブザーバーとして出席する。
2. ガバナーは必要に応じ本委員会に、現・次期ガバナー事務所関係者（ガバナー補佐・財務委員長・会計長・地区幹事・地区副幹事・ガバナー事務所事務局員）をオブザーバーとして出席させることができる。

(任務)

第3条 諮問委員会は、ガバナーから諮問された地区の管理、運営上の重要事項について、その豊富な経験により、ガバナーに助言し援助するものとするが、その助言または行動により、ガバナーの権限や責務が少しでも損なわれたり、妨げられたりするようなことがあってはならない。

(会議)

第4条 諮問委員会の招集はガバナーが行い、議長を務める。定例委員会は少なくとも年2回開催する。ただし、ガバナーは必要に応じ臨時に委員会を開催することが出来る。欠席のPastorガバナーは書面において意見を述べる事が出来る。

(改廃)

第5条 本規定の改廃は、ガバナーが諮問委員会に諮問のうえ決定し、地区大会、地区研修・協議会、又はクラブ会長エレクト研修セミナーにおいて、報告する。

(附則)

1. この規定は、2016年3月5日より施行する。
2. この規定は、2016年7月1日より改定施行する。

指名委員会手続

1. 指名委員会の構成

定数を5名とし、最近の地区内パストガバナー5名をもって構成するものとする。
委員長は直前ガバナーとする。

2. ガバナーノミニーの選出

(1) 当地区のガバナーノミニーは細則 13.020 による他、本指名委員会手続により選出するものとする。

(2) クラブによるガバナーノミニーの提案

ガバナーは毎年7月末までに地区内各クラブに対して2年後のガバナーになる会員を9月末までに提案するように通知するものとする。

クラブからの提案がない場合、指名委員会は、下記の要領によりガバナーノミニーを選出するものとする。

(3) 指名委員会によるガバナーノミニーの選出要領

① 指名委員会は、ガバナーの役職を遂行できる最適者を選出するものとする。

② 各クラブから候補者の提案がない場合は地区を3地区に分け、中区(秋田・本荘由利)、北区(大館鹿角・能代男鹿)、南区(大曲仙北・横手湯沢)の順序に担当するように努めるものとする。

③ ガバナーノミニーの選出に際しては分区内の全クラブがホストクラブを中心として一丸となり、選出に協力するものとする。このためにはガバナーを選出するクラブと地区大会を担当するクラブとは夫々別のクラブでも差支えなく更にガバナー事務所の幹事・会計等も分区内各クラブの会員から適者を選出することも差支えないものとする。

④ 指名委員会によるガバナーノミニーの選出期限はガバナーの就任2年度前の11月末を基準とする。

(4) ガバナーノミニーの報告

指名委員会は候補者決定後速やかにガバナーにその氏名・履歴書・所属クラブ名を報告するものとする。

3. 副ガバナーの選出

指名委員会は、ガバナーエレクトが提案した1名のパストガバナーを、選出の翌年度に任期を務める副ガバナーに選出することができる。

4. RI 規定審議会代表議員及び補欠議員の選出

RI 規定審議会代表議員及び補欠議員の選出は、RI 細則 8.050.1 に基づき、RI 細則 13.020 節に準拠する指名委員会の手続によって、審議会の開かれる2年前の年度に実施され、完了する。

(附則)

1. この規定は、1995年10月8日より施行する。
2. この規定は、2014年7月1日より改正施行する。
3. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。
4. この規定は、2017年1月1日より改正施行する。

国際奉仕プロジェクト基金の運営規定

第1条（総 則）

『国際奉仕プロジェクト基金』は本規定に基づいて管理運営する。
この基金は『WCS・アジア基金』を引き継ぐものである。

第2条（基金の使途）

基金は次の奉仕活動に使用できる。

- (1) 国際奉仕プロジェクト(国内の奉仕プロジェクトについても要請があれば検討する)
- (2) 国外および国内の災害援助

原則として、奉仕活動に必要な費用の全額を負担するものではなく、助成金として一部を負担するものとする。

第3条（決定機関）

基金の使用を希望する地区内クラブおよび地区役員からの提案を諮問委員会で検討し、ガバナーが決定する。但し、災害など緊急を要す支援要請にはガバナーが決定し、後日諮問委員会で報告する。

第4条（募金方法）

原則として、地区内クラブ毎に献金缶により募金する。

第5条（本規定の改廃）

本規定の改廃は、諮問委員会に諮問のうえ、地区大会、又は地区決議会において、出席した選挙人の4分の3以上の賛成を得た上で行う。

（附 則）

1. この規定は、2014年7月1日より施行する。
2. この規定は、2014年9月27日より改正施行する。
3. この規定は、2016年3月5日より改正施行する。
4. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。

地区資金規定

第1条（総則）

国際ロータリー第2540地区資金は本規定に基づいて管理運営する。

本規定にない事項は国際ロータリー細則第15条060（地区の財務）に準拠する。

第2条（会計年度）

地区資金の会計年度は毎年7月1日から翌年6月30日までとする。

尚、翌年7月1日から9月30日までを精算期間とし、この間の経費は当該年度に含むものとする。

第3条（地区財務委員会）

地区ガバナーは地区資金運営管理のため地区財務委員を任命する。

地区財務委員は3名とし、その任期はそれぞれ1年・2年・3年とする。

委員は委員会を構成し、当該年度の任期1年委員が委員長となる。

第4条（地区財務委員会の任務）

- (1) 地区財務委員会は、地区で取り扱う資金全ての管理・監督を任務とする。
- (2) 次期地区財務委員会は次期ガバナーが地区管理に必要な経費を調査研究して「地区資金収支予算書」を作成し、会員一人当たりの地区運営負担額を算出する。
- (3) 前項により算出された会員一人当たりの地区運営負担額の決定及び変更は、地区研修・協議会又は会長エレクト研修セミナー（PETS）に出席した次期クラブ会長又は会長エレクトの指名した代理人の4分の3以上の承認、又は地区大会に出席し投票する選挙人の過半数の承認を必要とする。
- (4) 委員長はガバナーの命に基づき、前項により決定された負担額の納入を管理する。
- (5) 委員長は当該年度が終了後、3か月以内に監査委員会の監査を受け「地区資金決算書」を作成し、当該年度ガバナーの承認を得てその結果を各クラブに報告する。
- (6) 地区運営資金等の決算に係る資料は、ガバナー事務所の運営を担当したホストクラブが決算後5年間保管するものとする。
- (7) 「地区資金決算書」は地区大会で討議し、採決には出席した選挙人の4分の3以上の承諾を必要とする。

第5条（地区会計長）

ガバナーは地区資金の保管、及び出納管理のため地区会計長を任命する。

地区会計長は本規定に定められた資金のほか、地区で取り扱う資金全ての保管出納の任に当たる。

地区会計長は毎月末、地区財務委員会に支払い明細書を提出する。

第6条（地区資金の払い込み）

- (1) 地区財務委員長は決定された負担額を、各期首各クラブに会員数並びに振り込み銀行を明示して請求する。
- (2) 各クラブは毎年7月1日及び1月1日現在の会員数（名誉会員は除く）により請求された負担額をその月中に地区財務委員長の指定する銀行に振り込まなければならない。
- (3) 新設クラブは国際ロータリー加盟承認の翌月より月割りで負担する。

第7条（地区資金と収支報告）

- (1) 地区資金の支出は、地区委員会の活動計画表に基づき地区委員会の請求書（後日領収書を提出）又は領収書の提出により、地区会計がガバナーの決裁を経てその都度支払うものとする。
- (2) 各委員長は地区資金の交付を受けて活動する場合、年度終了後2ヶ月以内にその活動の項目と収支の明細を当該年度ガバナーに報告しなければならない。
- (3) 上記は地区資金の他、国際奉仕プロジェクト基金等、すべての資金に適用する。
- (4) その他活動計画外の資金は、予めガバナーの承認を得た上で支出する。

第8条（地区資金の使途）

地区資金は次の費用に使用する。その限度額は「地区資金運営要項」に定め、各種事情による差額についてはガバナーが勘案する。

- 【1】地区運営費
- 【2】ガバナー会運営協力金
- 【3】ロータリー文庫運営協力金
- 【4】ガバナーエレクト事務所助成金
- 【5】ガバナーノミニー活動助成金
- 【6】その他ガバナーが必要と認めた資金

第9条（地区運営費）

地区運営費は次の項目に要する費用とする。

- (1) ホストクラブに対する助成金
- (2) ガバナー補佐活動助成金
- (3) ガバナーエレクト活動助成金
- (4) 国内交通費・宿泊費・登録料助成金
- (5) ガバナー関係諸費助成金
- (6) 国際大会地区代表出席者助成金
- (7) 規定審議会地区代表出席者助成金
- (8) 国際協議会出席助成金
- (9) 表彰費

第10条（本規定の改廃）

本規定の改廃は、諮問委員会に諮問のうえ、地区大会又は地区決議会において、出席した選挙人の4分の3以上の賛成を得た上で行う。

（附 則）

1. この規定は、1995年7月1日より施行する。
2. この規定は、1997年7月1日より改正施行する。
3. この規定は、1998年7月1日より改正施行する。
4. この規定は、2003年7月1日より改正施行する。
5. この規定は、2007年7月1日より改正施行する。
6. この規定は、2008年7月1日より改正施行する。
7. この規定は、2013年7月1日より改正施行する。
8. この規定は、2014年7月1日より改正施行する。
9. この規定は、2016年3月5日より改正施行する。
10. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。

地区資金運営要項

【1】地区資金規定第9条の地区運営費の額は次の通りとする。

(1) ホストクラブに対する助成金

A. 地区大会	400万円以内
B. 地区チーム研修セミナー	20万円以内
C. 会長エレクト研修セミナー (PETS)	40万円以内
D. 地区研修・協議会	50万円以内
E. インターシティ・ミーティング (I・M)	30万円以内
F. ガバナーエレクト壮行会	20万円以内
G. 地区会員増強セミナー (合同セミナー)	10万円以内

(2) ガバナー補佐活動助成金 60万円以内

(3) ガバナーエレクト活動助成金 100万円以内
(GETS、ロータリー研究会、地区内外における交通費・宿泊費・登録料を含む)

(4) 国内交通費・宿泊費・登録料助成金

地区役員等がガバナーの指示のもとに出席する地区外の会議のための特急料金を含むJR並びに各航空会社等の交通費ならびに宿泊費・登録料は、原則として実費を助成する。

ガバナーが必要と認め、ロータリー研究会に出席するパストガバナーには登録料を助成する。

地区内の交通費・宿泊費・登録料は地区内会合旅費負担一覧表に基づきガバナーが決定する。但し状況により助成しないこともある。

宿泊費は次の通りとする。

地区外 …… 1泊 20,000円以内の実費 ・ 地区内 …… 1泊 10,000円以内の実費

但し、交通費・宿泊費とも各種事情による差額についてはガバナーに一任する。

(5) ガバナー関係諸費助成金

A. ガバナー活動助成金	250万円以内
B. ガバナー事務所助成金	400万円以内
C. 国際協議会に出席するガバナーエレクト餞別	20万円以内
D. ガバナー離任時の記念品代	20万円以内
E. 前年度承認されたクラブの認証状伝達式に出席する直前ガバナー並びに当該年度のガバナーの交通費・宿泊費	実費

(6) 国際大会地区代表出席者助成金 100万円以内

国際大会に出席するガバナー及びガバナーエレクトの交通費・宿泊費・登録料については、各50万円を上限として実費を助成する。

(7) 規定審議会地区代表出席者助成金 45万円以内

交通費・宿泊費の助成についてはガバナーが勘案する。

(8) 国際協議会出席助成金 100万円以内

出席するガバナーエレクト夫婦の交通費・宿泊費については一人当たり50万円を上限としてその実費を助成する。

(9) 表彰費 …………… 40 万円以内
別に定める「地区表彰実施要項」による。(但し、状況により支出しないこともある)

【2】ガバナー会運営協力金 …………… 200 円の人頭割りとする。

【3】ロータリー文庫運営協力金 …………… 300 円の人頭割りとする。

【4】ガバナーエレクト事務所助成金 …………… 310 万円以内

【5】ガバナーノミニー活動助成金 …………… ガバナーが必要と認めた場合助成する。

【6】その他ガバナーが必要と認めた資金 …………… ガバナーが必要と認めた場合助成する。

(附 則)

1. この規定は、1995 年 7 月 1 日より施行する。
2. この規定は、1997 年 7 月 1 日より改正施行する。
3. この規定は、1998 年 7 月 1 日より改正施行する。
4. この規定は、2003 年 7 月 1 日より改正施行する。
5. この規定は、2012 年 7 月 1 日より改正施行する。
6. この規定は、2013 年 7 月 1 日より改正施行する。
7. この規定は、2014 年 7 月 1 日より改正施行する。
8. この規定は、2016 年 3 月 5 日より改正施行する。
9. この規定は、2016 年 7 月 1 日より改正施行する。

地区会合旅費負担一覧表

1. 地区大会 (地区内のみ*合同大会の場合を除く)

	交通費	宿泊費	登録料	備考
国際ロータリー会長夫妻	R・I	大会	大会	
ガバナー夫妻・ガバナーエレクト夫妻	活動費	活動費	活動費	
パストガバナー夫妻・ガバナーノミニーフ夫妻	大会	大会	大会	
ガバナー事務所関係者 (※)	大会	大会	大会	
リーダー・サブリーダー	大会	大会	大会	
地区委員	クラブ	クラブ	クラブ	
ゲスト	大会	大会		
他 地区ガバナー・パストガバナー	本人	本人	本人	
交換学生	スポンサークラブ	スポンサークラブ	大会	
財団奨学生	スポンサークラブ	スポンサークラブ	大会	
財団学友	本人	本人	大会	
米山奨学生	世話クラブ	世話クラブ	大会	
インターアクト	スポンサークラブ	スポンサークラブ	大会	
ローターアクト	スポンサークラブ	スポンサークラブ	大会	

2. 地区チーム研修セミナー

	交通費	宿泊費	登録料	備考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニーフ	セミナー		セミナー	
G事務所・GE事務所関係者 (※)	セミナー		セミナー	
リーダー・サブリーダー	セミナー		セミナー	

3. 会長エレクト研修セミナー

	交通費	宿泊費	登録料	備考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニーフ	PETS		PETS	
G事務所・GE事務所関係者 (※)	PETS		PETS	
リーダー・サブリーダー	PETS		PETS	

4. 地区研修・協議会

	交通費	宿泊費	登録料	備考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニーフ	協議会		協議会	
G事務所・GE事務所関係者 (※)	協議会		協議会	
リーダー・サブリーダー	協議会		協議会	
地区委員	クラブ		クラブ	
ゲスト	クラブ		協議会	

5. I・M (Intercity Meeting)

	交通費	宿泊費	登録料	備考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニ	I・M		I・M	
G事務所・GE事務所関係者 (※)	I・M		I・M	
リーダー・サブリーダー・デモレーター	I・M		I・M	

6. 地区会員増強セミナー (合同セミナー)

	交通費	宿泊費	登録料	備考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニ	セミナー		セミナー	
G事務所・GE事務所関係者 (※)	セミナー		セミナー	
リーダー・サブリーダー	セミナー		セミナー	

7. ガバナーエレクト壮行会

	交通費	宿泊費	登録料	備考
ガバナー夫妻	活動費	原則として無	活動費	
ガバナーエレクト夫妻	活動費		活動費	
パストガバナー夫妻	壮行会		壮行会	
ガバナーノミニ	壮行会		壮行会	
次期ガバナー補佐	クラブ		クラブ	
次期地区委員長	クラブ		クラブ	
次期クラブ会長・幹事	クラブ		クラブ	
G事務所関係者 (※)	地区		地区	
GE事務所関係者	G・E事務所		G・E事務所	

8. インターアクト、ローターアクトの地区大会、協議会等研修会へ旅費

	交通費	宿泊費	登録料	備考
ガバナー・ガバナーエレクト	活動費	原則として無	活動費	
パストガバナー・ガバナーノミニ	地区		地区	
G事務所・GE事務所関係者 (※)	地区		地区	
関係地区委員	地区		地区	

9. 地区委員会

	交通費	宿泊費	登録料	備考
ガバナー・ガバナーエレクト		原則として無		
パストガバナー・ガバナーノミニ				
G事務所・GE事務所関係者 (※)				
関係地区委員				

- ◎ (※) G事務所・GE事務所関係者とは、現・次期のガバナー補佐・地区財務委員長・地区会計長・地区幹事・地区副幹事・ガバナー事務所事務局員をいう。
- ◎ 前各項の会合と同時に開かれる会合（諮問委員会等）の旅費については、原則として重複して支給しない。（地区負担としない）
- ◎ 地区内交通費は2,000円とし、全各項において出席者が地元の場合は旅費、宿泊費を支給しない。

(附 則)

1. この規定は、2003年7月1日より改正施行する。
2. この規定は、2007年7月1日より改正施行する。
3. この規定は、2009年3月15日より改正施行する。
4. この規定は、2015年7月1日より改正施行する。
5. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。

地区表彰実施要項

1. R・I 及び地区の行う各種の表彰は、本要項により地区表彰委員会が選考して実施する。
2. 表彰委員会の構成はガバナー・ガバナーエレクト及び各ガバナー補佐を以て構成する。

＜R・I 表彰＞

「意義のある実績表」の該当クラブ。手続要覧「クラブの意義ある実績の表彰」の項による。

＜地区表彰＞

- イ) 奉仕活動優秀クラブ及びロータリアン
- ロ) 会員増強優秀クラブ
- ハ) 出席成績優秀クラブ及び 100%出席ロータリアン
- ニ) 週報努力クラブ
- ホ) ロータリー財団寄付成績優秀クラブ及びロータリアン
- ヘ) 米山記念奨学会寄付成績優秀クラブ及びロータリアン
- ト) 国際奉仕プロジェクト基金(旧: WCS・アジア献金) 寄付優秀クラブ
- チ) 長寿ロータリアン
- リ) その他委員会で適当と認められたもの

3. 表彰基準

- イ) 奉仕活動優秀クラブ及びロータリアン

① クラブ表彰

地区表彰委員会は、当年5月末日までにガバナー補佐を通じて各分区内から奉仕活動優秀クラブを推薦させ、審査の上各部門に於いてそれぞれ最も優れたクラブ一つずつを決定し、バナー等を授与して表彰する。但し、継続事業については5年を目途に表彰する。

② ロータリアン表彰

表彰者の決定は前項に準ずるが、表彰に際しては表彰状に添えて記念品を授与する。ガバナー補佐またはクラブ会長が表彰を申請するに当たっては、その業績の優秀性を判定できる文章を必ず添付するものとする。

- ロ) 会員増強優秀クラブ

前年度中に於ける会員の純増加数が5名以上、または増加率が10%以上のクラブとする。
(同率の場合は同順位とする) 表彰クラブにはバナー・楯等を授与する。

- ハ) 出席成績優秀クラブ及び 100%出席ロータリアン

① クラブ表彰

前年度中の出席率上位から第5位までのクラブ(同率の場合は同順位とする)平均下限出席率95%とする。表彰クラブにはバナー・楯等を授与する。

② 100%出席ロータリアン表彰

出席連続100%表彰は10年・20年・30年・40年・45年・50年とし各々バッチを授与する。尚、55年以上については毎年表彰とし、各々バッチを授与する。
連続100%出席、通算100%出席表彰者は、年数計算についての基準を下記の通りとする。

- a. 計算時点は毎年6月30日とし表彰は翌年度の地区大会等に於いて行う。
- b. 入会した年に限り6月30日現在まで出席者を満1年未満であっても1年として計算する。

ニ) 週報努力クラブ

例会毎に発行するもので、その編集に当たって工夫と努力が認められるクラブにバナー等を授与する。

ホ) ロータリー財団寄付成績優秀クラブ及びロータリアン

① クラブ表彰

当該年度の年次基金・一人当たりの寄付額が多い順に上位から第5位までのクラブ。

(同率の場合は同順位)

表彰クラブにはバナー・楯等を授与する。

② ロータリアン(新PHF)表彰

表彰ロータリアンは当該年度の新PHF会員とする。

③ ロータリアン表彰

累計財団寄付額5,000ドル毎に寄付者を表彰する。

ロータリアンには記念品を授与する。

ヘ) 米山記念奨学会寄付成績優秀クラブ及びロータリアン

① クラブ表彰

当該年度の1人当たり寄付金額(年間の寄付額を6月末現在の会員数で除した金額)の多いクラブから3位までを寄付成績優秀クラブとする。表彰クラブにはバナー・楯等を授与する。

② ロータリアン(新米山功労者)表彰

成績優秀ロータリアンは当該年度の新米山功労者会員とする。

ロータリアンには記念品を授与する。

③ ロータリアン表彰

累計米山寄付額60万円毎に寄付者を表彰する。

ロータリアンには記念品を授与する。

ト) 国際奉仕プロジェクト基金寄付優秀クラブ

当該年度の一人当たり寄付金額(年度の寄付金額を6月末現在までの会員数で除した金額)の多いクラブから5位までを寄付優秀クラブとする。

表彰クラブには、バナー・楯等を授与する。

チ) 長寿ロータリアン

当該年度6月末日までに満80歳及び90歳に達したロータリアンに記念品を贈呈する。

4. 上記各種表彰は、地区大会または地区研修・協議会等に於いて実施する。

5. 本実施要項の改廃は、地区表彰委員会が発議し地区諮問委員会に諮問のうえ、地区大会決議で決定する。

(附 則)

1. この規定は、1995年7月1日より改定施行する。
2. この規定は、2009年10月23日より改正施行する。
3. この規定は、2016年7月1日より改正施行する。
4. この規定は、2017年1月1日より改正施行する。

ガバナー・パストガバナー・ガバナーエレクト・ガバナーノミニー 職務分担表

区 分	構 成	摘 要
顧 問	諮問委員会、その他の会合に出席できないパストガバナー	
指名委員会	定員を5名とし、最近の地区内パストガバナー5名をもって構成するものとし、委員長は直前ガバナーとする。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区ガバナー及びガバナーエレクト、ガバナーノミニーの指名に当たる。 2. ガバナーエレクトが提案するパストガバナー1名を副ガバナーに選出できる。 3. R I 規定審議会代表議員及び補欠議員を選出する。
諮問委員会	ガバナー・パストガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニーにより構成	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガバナーを援助し、ガバナーの要請により重要事項の諮問を行う。
備 考	ガバナーエレクト、ガバナーノミニーは諮問委員会に、オブザーバーとして出席する。	

A

公益財団法人 ロータリー日本財団
寄付送金明細書 ロータリアン／クラブ用

※記入方法参照

振込先: 三井住友銀行 赤羽支店 普通預金 3978101 名義: 公益財団法人ロータリー日本財団

送金明細書送付先: kifu@rotary.org FAX: 03-5439-0405

問合せ先: 03-5439-5805

通信欄:

一括1万ドル以上寄付した場合、寄付者名を公表することがあります。希望されない場合は次の口に✓をお願いいたします。

公表しないで下さい。(寄付者名) _____

着金日のRILレートが適用されます

送金情報	送金(予定)日		振込元 金融機関 支店名		送金額合計¥	RILレート
	地区	クラブID#	クラブ名		担当者名	TEL
	寄付者名 (領収書宛名)	ローマ字名 (姓, 名)	ID#	寄付分類	円金額	\$金額口
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人名 ・法人名 ・クラブ名 ・地区名 			<ul style="list-style-type: none"> ・年次基金(シェア) ・ポリオプラス ・恒久基金(シェア) ・補助金(補助金番号) ・その他(詳細) 		<ul style="list-style-type: none"> ・RILレートと円金額の 入力で自動計算 ・手書の場合は小 数3位を四捨五入、 第2位まで記入
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

日本事務局使用欄

Rotarian用123-(0513)

宛先：公益財団法人ロータリー一米山記念奨学会

FAX：(03) 3578-8281

TEL：(03) 3434-8681

送金先：三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義：公益財団法人ロータリー一米山記念奨学会

ザイ) ロータリーヨネヤマキネンシヨウガクカイ

普通寄付金送金明細

当 会 記 入 欄	入金記帳日	入力済み

発信元：

国際ロータリー第 _____ 地区 _____ ロータリークラブ

担当者： _____

連絡先TEL：() -

送金日（金融機関で送金手続きをした日）

送金額

_____ 年 月 日

¥ _____

¥ _____ × _____ 人 = ¥ _____

1名あたり 会員数 送金額

下記の該当箇所に○をして下さい。

年度

↓

上期（7月～12月）

下期（1月～6月）

年額（一括）

その他（新会員追加など）

当会への連絡事項がある場合、ご記入下さい。

注）この明細は金融機関で送金をされた後、速やかにFAXで当会へお知らせ下さい。

宛先:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX:(03)3578-8281

TEL:(03)3434-8681

E-mail:kifu@rotary-yoneyama.or.jp

送金先:三井住友銀行 京橋支店
普通預金 0920373
名義:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
ザイ)ロータリーヨネヤマキネンシヨウガクカイ

<個人寄付用・特別寄付金送金明細>

国際ロータリー第 地区 ロータリークラブ

送金日 連絡先TEL

送金額 担当者

- *①初回寄付、④表彰辞退、⑤元米山奨学生の場合は下記に○を入れてください。
- *①に該当する場合にはNo.1の上段よりご記入ください。
- *同姓同名の方が在籍する場合には、生年月日を⑦備考欄にご記入ください。
- *表彰を一度ご辞退されると、今後表彰辞退とさせていただきます。
- *入力不可のセルは灰色表示しています。

No.	①初回寄付 該当の場合○	ふりがな ②氏名	③寄付金額	④表彰辞退 該当の場合○	⑤元米山 奨学生 該当の場合○	⑥、①に該当し、 移籍の場合は 直近のクラブ名	⑦備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

送金額欄に、記入したシートのすべての寄付の合計金額が自動計算されます。

クラブ寄付	③寄付金額	備考(BOX・ミール・創立記念etc)
クラブ扱い特別寄付金		
小計		

宛先:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX:(03)3578-8281

TEL:(03)3434-8681

送金先:三井住友銀行 京橋支店
普通預金 0920373
名義:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

<法人寄付用・特別寄付金送金明細>

国際ロータリー第 地区 ロータリークラブ

送金日 連絡先TEL

送金額 担当者

- * 法人寄付の場合、ロータリアン名も併記してください。
- * ①初回寄付⑤元米山奨学生の場合は下記に○を入れてください。
- * ①に該当する場合にはNo.1の上段よりご記入ください。
- * 表彰を一度ご辞退されると、今後表彰辞退とさせていただきます。
- * 入力不可のセルは灰色表示しています。

No.	①初回寄付 該当の場合○	ふりがな(全角17字入力) ②法人名	③個人名	④寄付金額	⑤元米山奨 学生 該当の場合○	⑥備考 (表彰辞退の方はこちら に明記ください)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
小 計			¥0			